

## 第5回 豊田市教育行政計画審議会 会議録

【日 時】令和7年9月19日（金）午後1時30分～午後3時10分

【場 所】豊田市役所東庁舎6階 教育委員会会議室

【出席者】

(委 員)

井村 美穂	(NPO法人子どもの国理事長)
遠藤 仁菜	(日本福祉大学 学生)
大江 香織	(株式会社ハイパープレイン 教育DX推進部 取締役部長)
加藤 章	(豊田市校区長会 理事)
加藤 智和	(豊田市こども・若者総合相談センター センター長)
木浦 敦	(豊田市PTA連絡協議会顧問)
櫻井 直輝	(放送大学教養学部 准教授)
鈴木 智子	(地域学校共創本部コーディネーター)
仲田 英成	(豊田市小中学校長会 会長)
野崎 典子	(市民公募委員)
野田 敦敬	(愛知教育大学 学長) 《会長》
牧野 篤	(大正大学地域創生学部 教授) 《副会長》
松野 絵里	(市民公募委員)
山本 昭彦	(愛知県へき地教育研究協議会 事務局長)
若子 理恵	(豊田市こども発達センター センター長)

(計15名)

(事務局)

山本 浩司	(豊田市教育委員会 教育長)
中垣 秋紀	(豊田市教育委員会 教育部長)
曾我 史人	(豊田市役所 こども・若者部長)
塚田 知宏	(豊田市役所 魅力創造部長代理 副部長)
熊谷 明典	(豊田市教育委員会 教育部副部長)
大槻 真哉	(豊田市教育委員会 教育部教育監)
岩月 一裕	(豊田市教育委員会 教育政策課長)
岸本 勝史	(豊田市教育委員会 学校教育課長)
成瀬 淳子	(豊田市教育委員会 教育政策課 副課長)
松岡 香織	(豊田市教育委員会 教育政策課 担当長)
渥美 瑞記	(豊田市教育委員会 教育政策課 主査)
加藤 孝浩	(豊田市教育委員会 教育政策課 指導主事)

【欠席者】

(委 員) 加納 俊和 (一般社団法人豊田青年会議所 副理事長)

【傍聴者】 2名

- 【議 事】
- 1 教育長あいさつ
  - 2 会長あいさつ
  - 3 会議録署名者の指名
  - 4 報告事項
    - (1) パブリックコメント等の結果について
  - 5 議 題
    - (1) 豊田市教育行政計画審議会の答申（案）について
- 【協議ポイント】
- ・パブリックコメント等を踏まえた主な修正点
- (2) 次期計画の名称案について
  - (3) 次期計画の周知方法（案）について
- 6 そ の 他
    - (1) (仮) 第5次教育行政計画策定スケジュール

## 開会

事務局 ただ今から第5回豊田市教育行政計画審議会を開催します。  
この審議会は原則公開としています。また、会議録につきましても、市民の皆様がご覧いただけるように、市のホームページに掲載しますので、ご承知おきください。本日は傍聴される方が2名いらっしゃいます。

### 1 教育長あいさつ

事務局 豊田市教育委員会の山本教育長からごあいさつを申し上げます。  
教育長 皆様こんにちは。本日は、大変ご多用の中をご参加いただき心より感謝申し上げます。厳しい暑さも朝夕は少し和らいできたと感じるようになりました。元体育教員の個人的な感想で恐縮ですが、ここ数日東京の世界陸上を楽しませていただいている。競技者本人や、家族、関係者、また、こどもから大人までの5万人の観客、そしてテレビの前の視聴者たちが、一つの競技を通して、応援し、喜び、時には涙をし、感動する。テレビの前でこういった清々しい感覚を久しぶりに感じ、元気をもらっています。

昨年7月に当審議会に諮詢させていただきまして、これまで4回の審議会において、委員の皆様に活発なご審議や貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。この計画策定に当たりましては、約1万2千件規模のアンケート調査や、関係団体ヒアリングを実施し、国や社会の動向、本市の現状や課題を踏まえ、大綱を見直し、計画素案を策定してまいりました。今回の審議会は、7月に実施しましたパブリックコメント等の結果報告や、10月の答申に向けた素案の確認、計画の名称など、議題とさせていただいています。本日が最後の審議会となります、それぞれのお立場から、ぜひ活発なご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 2 会長あいさつ

事務局 野田会長よりごあいさつをいただきます。  
野田会長 皆様こんにちは。本日は急に涼しくなりました。今教育長からお話をありまし

たが、いよいよ最終回となりました。先回まで活発なご意見を頂き、修正をさせていただきました。本日は7月に実施したパブリックコメントの結果などを踏まえた変更点の確認が中心になると思います。最後までよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。

本日は、委員16人中15人のご出席をいただき、規定によりまして、本日の会議が成立したことをご報告いたします。

ここからの議事進行は野田会長にお願いします。

### 3 会議録署名者の指名

野田会長 会議録署名者の指名を行います。

「豊田市教育行政計画審議会及び部会の会議の傍聴及び会議録の公開に関する要綱」に基づき、会議録を作成したときは、「会長及び会長が指名した者の代表署名をとる」ことになっています。

そこで、私から署名者をご指名します。名簿の順で加藤智和委員を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

加藤智和委員 承知しました。

### 4 報告事項

野田会長 それでは、本日の審議に入ります。

まず、本日の会議のねらいをご説明します。

次第4の報告事項（1）では、7月に実施したパブリックコメント等の結果概要をご報告します。続いて、次第5の議題（1）では、パブリックコメント等による修正内容を踏まえながら、今後の答申案となる計画図書の素案を協議していく予定です。さらに、議題（2）では、次期計画の名称案を協議していく予定です。最後に、議題（3）では、計画の周知方法についてご意見を、出来る限り多くの方からご発言いただきたいと思います。

それでは、報告事項「（1）パブリックコメント等の結果について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料P1～9）パブリックコメント等の結果について報告

野田会長 報告事項（1）「パブリックコメント等の結果について」、事務局から説明がありました。ただ今の内容について、ご質問はございませんか。

野田会長 Eモニターの方の回答で、大綱や計画について「知らない」という回答の方が多いようです。そして、今回大綱や計画を読んで「共感できる」という方は多いということです。なかなか大綱や計画というのは、市民の目に触れる機会はないかもしれませんのが、このあたりを踏まえ、この後計画の周知などについても議論いただく予定になっていますので、よろしくお願ひいたします。続きまして、5の議題（1）「豊田市教育行政計画審議会の答申（案）について」ご議論いただきたいと思います。これまでの審議会で、計画の内容について、委員の皆様から様々なご意見を頂いており、そうしたご意見については、事務局で検討のうえ、本日の答申案を作成しておりますので、円滑な議事の進行にご理解をいただければと思います。

それでは、まずは第1章から第3章の内容を検討していきたいと思います。第1章から第3章について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料P3~18) 計画案第1章・第2章・第3章について説明

野田会長

12点修正箇所があり、最後の17、18ページが新たに追加されたとのことです。第1章から第3章までについての説明がありました。以上のような修正でよろしいでしょうか、ご意見・ご質問のある方は、挙手をお願いします。

A委員

パブリックコメント等の結果のなかで、いくつかこの計画には掲載されていない個別計画についての言及がありました。例えば資料4ページの3つ目の「豊田市学校教育の情報化プラン 2026~2030」や資料5ページの③の2つ目の「豊田市特別支援教育推進計画」などです。本計画に掲載していない個別計画についてパブリックコメントの回答として公開されていくということであれば、本計画の2、3ページで示す計画の位置付け等においても、整理して示しておいた方がよいのではないでしょうか。掲載がないのは、計画の総合性の面で、市民の方がわかりづらいように思います。今回本計画を羅針盤として方向性を示すということであれば、今後の個別計画の策定予定についても、示しておいたほうがよいように思います。

教育部長

計画図書の2、3ページには他の計画との関連性を示しています。こども読書活動アクションプランだけは、教育行政計画が代行して位置付けることとしているため、明確に記載をしています。教育委員会の中には、他にも多くの計画があるため、どこまで掲載するかという整理をさせていただきたいと思います。

A委員

その計画の多さは承知していますが、そのことがわかりづらさを生んでいる点もあるかと思います。計画図書本誌ではなく別紙などへの掲載でも結構ですので、ご検討いただけすると幸いです。

A委員

計画図書の17、18ページの「重点プロジェクト」についてお伺いします。まず17ページの下部の図ですが、こどもを中心に、「人」「もの」「こと」と書かれていて、「人」のところに「探究的な学びの推進」と見えるように配置されています。「誰もが自分らしく学べる教育環境」が整っていることがすべての教育の基盤となっていて、その上ではじめて「探究的な学びの推進」が成立しうると思います。そういう時にこの図でよいのでしょうか。また「探究的な学び」というのが、方法なのか、コンテンツかという点もわかりませんが、3つの○の配置と「人」「もの」「こと」の関連性があるのでしょうか。補足がないとわからないような図であれば、もう少し再考された方がよいかと思います。

また、計画図書の18ページ3番の語尾が、「検討します」となっていますが、5年かけて検討するということでしょうか。

事務局

探究的な学びを進めるにあたって、「こども」を中心にとらえ、「人」「もの」「こと」を関連づけながら推進するということを表しています。

A委員

平面で表現するのは難しいかもしれません、ベン図というのは、AとBの集合の関係を示す図なので、下部に何かしらストーリーを追加するなどお願ひしたいと思います。

野田会長

探究的な学びにおいては、当然「人」「もの」「こと」の3つともが関わってくるものでありますが、その関わりをどう図に表すかというところが難しいですね。

- 事務局 18ページの3番の語尾については、計画期間中に方向性を検討し、確実にその取組が実施されるところまで至らないと思われる部分があり「検討します」という表現としました。
- A委員 ①の探究的な学びの推進については、地域の方も関わってくる部分なので、「検討」でもよいかと思いますが、③の新しい時代の学びに向けた学校環境の整備については、主語が行政だけになると思いますので、5年かけて検討ではなく、「推進します」や「転換します」といった形で、強い覚悟を示していただきたい部分です。学びの拠点への展開については、もう進めていくと聞いています。
- 事務局 はい。その部分の表現は修正します。
- B委員 計画図書の18ページの①「探究的な学びの推進」のなかに「教育データの分析や利活用を推進し、授業改善を進めます。」と書いてあります。探究的な学びを推進するために、授業改善をするということかと思いますが、教育データの分析や利活用を推進して、先生がデータの分析や利活用をするから探究的な学びが推進されるという理解でよいでしょうか。
- 事務局 先生方がデータを分析・利活用を進めるということで、授業改善を進めるという意味で書いています。
- B委員 授業改善が進むと、探究的な学びは進むと思いますが、データの分析や利活用から一足飛びに探究的な学びが推進される。ということではなくて、もう少し間に何かあるのではないかと思います。探究的な学びからデータを取得し、そこから授業改善するということは、質的な分析が必要となり、とても難しいことなのではないかと思います。最初にとれるデータとしては、かかった時間や使ったものは何かなどのデータですので、それらの目安の指標などがあればよいかもしれません。
- 野田会長 客観的なデータだけでなく、こどもが書いた記述などを分析したものを見て、授業の分析、評価をし、改善につなげることは可能かと思います。
- C委員 教育データという言葉が、様々な捉え方があるので、難しい部分はありますが、ここからすぐに探究的な学びにつながるわけではなく、やはり、間にはいくつもの段階を踏んでいくことが必要だと思います。データを見る、目の前のこどもたちをみる、先生たちで協議するなど、様々な段階を踏んでいかないと繋がっていないないように思いますので、この表現だと少し飛躍しているように感じます。ただダッシュボードの導入予定もあるので、そういった中から先生方が何を使えば、授業改善に活けるのかといったことや、生徒指導、精神面のサポートなどにも活かせるデータもあると思います。そういった意味では今後膨大なデータ、資料が容易に集まる時代になる中で、それらを先生方が、いかに分けて、どう活用するかということを学んでいくかが大切で、そこに対して教育委員会がサポートしていくことが必要だと思います。
- 野田会長 先生方がこういったデータをどう読み取って、活用するかという力をつける研修も大事ですね。そういった力がないとせっかくのデータも生きていません。
- C委員 社会教育の立場からですが、国・社会の動向のなかで、再定義された社会教育の充実に向けて必要な取組や「つながり」「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壤を耕しておく。社会全体の基盤となる。という部分を追加いただき、ありがたいと思っています。それとの関わりで、今回の計画の基本理念は

「つながりの中で、誰もが学び合いながら、自分らしく豊かな人生を切り拓く」となっているので、もう少し「つながりを創っていく」という記述ができると思います。基本方針の中でも、「地域とともにある学校の実現」「安全・安心な環境づくり」「生き抜く力の育成」など、地域社会との関わりの中でこどもは育っていくということなしには、考えられないと思いますので、「社会教育を通してつながりを創出する」といった文言が入ってくるとよいと思います。例えば、学校における重点プロジェクトについて、「学校」及び「学校と地域社会との関わり」という表現を入れていただいて、次ページの④あたりに「社会教育を通してつながりを創出しながら、地域とともにある学校をつくっていく」だとか、「こどもを育てていく地域を生み出す」など、といった表現が入ってくると、より豊かなものになるという印象です。

野田会長

「探究的な学びの推進」に中には、「学校の仲間や地域の人達ともつながりながら」と入っています。冒頭のところの、「仲間と」を「仲間や地域と」と追加する形にすると、よいのではないでしょうか。

事務局

地域とともにある学校、地域でこどもを育てるという点も入っていますので、つながりの部分を重要視して考えてまいります。

教育部長

第5次計画の理念において、「つながり」という言葉を冒頭に入れています。せっかく「つながり」とあるにもかかわらず、少し計画図書のなかでの表現が弱いかと感じていました。今回こういったご意見を頂きましたので、「つながり」という部分をもう少し強く表現するよう考えていただきたいと思います。

C委員

基本理念に「つながりの中で」と入っているので、国が「つながり」「関わり」を作り出す土壤と言い始めたのは、孤立してしまっていて社会の底が抜け始めたのではないかということで議論しました。つながりというのは、自然にあるものではなく、つながりを作りださなければならなくなっているのではないかという課題認識からです。社会基盤を作るということにおいて、「つながり」をしっかりと作っておくということで、社会教育を再定義しようとう動きになってきました。基本理念は、こどもだけでなく、大人たちもつながりの中で自分の人生を切り拓くということにつながるでしょうから、そういう意味でもう少し、「つながり」という部分を強調していただけたらと思います。

野田会長

ありがとうございました。

続いて、第4章の取組の方向性へ進みたいと思います。第4章は少し長いので、事務局から、最初に取組の方向性1から5までについて説明をお願いします。

事務局

(資料P3) 計画案第4章 取組の方向性1から5について説明

野田会長

答申案のうち、第4章 取組の方向性1から5について、合計14か所の修正について説明がありました。ただ今の内容について、ご意見・ご質問のある方は、挙手をお願いします。

D委員

修正14番、20ページですが、こどもたちが学習用タブレットのホーム画面に「先生助けて」アイコンからの相談などが具体的にうまく活用されているのかというのが少し気になりました。活用状況をここに掲載する必要はないかと思いますが、この取組が活用できているかどうかは精査した上で、課題や取組につながっているかという点が大切だと思いますので、お伺いします。

学校教育課長

「先生たすけて」といったタブレットのアイコンの活用は、各学校で微妙に名

前が異なりますが、こどもたちが「誰と」「どの時間」に話を聞いてほしいか、ということが入るシステムです。学校の特定の責任ある立場の者が毎日確認しています。必ず見落としがないように、その子とコンタクトをとるという対応をしています。この事業に関しては、数が多い少ないという評価は難しいと思うが、こどもたちのニーズに対応している大事なシステムであり、機能していると教育委員会は認識しています。このシステムを導入したのはタブレットの運用を始めた令和3年度の8月です。こどもたちの中でも、このシステムは一般化してきており認識されています。

C 委員 本校では、件数としては、9月までで20～30件入っていました。このシステムを通して届いた子どものSOSから、学校がすぐに動き、関係組織と連携し対応している事案もあります。

D 委員 声を拾えているということを聞いて安心しました。タブレットから、オンラインで声を出せるのは、相談する敷居が下がり、効果的だと思います。相談窓口カードについては、電話番号が載っていることですが、こういったところにもアイコンから直接つながるとよいと思います。相談内容によっては、学校には直接相談しづらいものもあると思うため、学習用タブレットを活用することの是非もあるかもしれません、学校以外への相談窓口につながるアイコンをご用意いただくことも検討していただければと思います。

A 委員 計画図書35ページの取組の方向性5の指標についてですが、時間外在校時間が30時間を超える教員の割合については、給特法の趣旨としては2030年までに「0」とする必要があると思います。「0」と書けないのであれば、矢印の角度などを検討していただきたいと思います。ただそれに伴って、仕事を減らせだとか、時間を減らせということだけではなく、やりがい、働き甲斐の創出についての言及をもう少し入れつつ、やりがいやワークエンゲージメントに配慮した働き方改革をして時間外在校時間が30時間を超える教員の割合を「0」にします。という建付けになっているとよいと思います。

事務局 国が時間数を45時間から30時間に変更したので、まずは30時間を超える教員の割合の低減を目指したいと思います。やりがいなどについては、指標に多忙感に関するものも設定しています。先生方はこどもたちと向き合えていると時間外在校時間が多くなっても、忙しさを感じず、やりがいをもってやれるということも聞いています。ただ時間を削減するだけではなく、先生がこどもに向き合えるのかということに関連するものとしてこの指標を設定しています。

野田会長 国が時間で示しているので仕方がないですが、時間だけで測れるものではないと感じています。

B 委員 修正番号19、計画案24ページに生成AIについての記載を追加いただきありがとうございます。ただ5年間の計画ということを考えると、今後生成AIだけでなくそれ以外にどんな素晴らしい技術がてくるかわからないと思います。ですので「生成AIはじめ、様々な新しい技術」としておいていただけすると、今後素晴らしい技術が出てきた際にも検討しやすくなりよいと思います。

事務局 表現について検討いたします。

E 委員 計画案19ページの指標に「自分にはよいところがある」があり、一方で8ページの「豊田市の児童生徒の状況」にも同じ質問に対して異なる出典のものが掲

載されています。同じ内容で異なる出典のもの二つを載せることで、保護者に不要な不安感をあたえてしまっていると感じます。そこに関連して、19ページの現状と課題の1つ目の〇の自己肯定感の記述が、前回に比べてシンプルでストレートになりすぎて、保護者にとっては心が痛みます。さら2つ目の〇の自殺に関する記述が1つ目の〇の自己肯定感の低さという記述と相まって、一保護者としては、つらい書きぶりだという印象です。表現の仕方など検討いただけたらと思います。

事務局 「自分にはよいところがある」というアンケート結果については、どちらか一つのデータにします。また、自己肯定感や自殺に関する記述についての表現について再考します。

C委員 35ページの取組の方向性5の、目指す方向の3つ目の指標についてですが、「自身の授業に対する児童生徒の理解度」が44.1%というのはどうということかと考えたところ、出典の「豊田市の教育に関するアンケート調査」の37ページを見ると違っていました。「自身の授業に対して児童生徒の理解度はどの程度だと思いますか」という問い合わせに対して、「ほぼ全員理解している」と回答した先生が2.2%、「8割程度理解している」と回答した割合が41.9%で、合計44.1%ということでした。自分の授業を8割以上の人たちが理解していると思う先生が、44.1%いるということですので、そのことがしっかりと分かるように記載してください。

事務局 ご指摘のとおり修正します。

F委員 36ページの先生に対しての育成支援5-2のあたりに関連するかと思います。本日も、名古屋市内で先生が女子生徒を盗撮したというニュースがありました。愛知県内で先生の不祥事が多い印象があります。豊田市内で事案として発生していないと課題認識にも上がってこないかもしれません、未然防止として先生のコンプライアンス強化、学校毎でチェックする機能、体制強化などについても言及していただけだと、保護者は安心できると思います。

教育監 この件に関しては、県からの通知文書を受けて、豊田市オリジナルの調査チェックシートを作り、チェックを2回実施しました。これ以外にも校長会など各組織でも学校でも研修を行っています。ご指摘通り、こういった取組についてはしっかりとしていく必要があると思います。取組の方向性5に入れるのかは、検討する必要があると思いますが、大事なご指摘だと思いますので、検討します。

F委員 言葉だけでも入れていただけるとありがたいです。

野田会長 ありがとうございました。

続いて、第4章取組の方向性6から8までについて説明をお願いします。

事務局 (資料P3) 計画案第4章 取組の方向性6から8について説明

野田会長 答申案のうち、第4章 取組の方向性6から8の修正について説明がありました。ただ今の内容について、ご意見・ご質問のある方は、挙手をお願いします。

C委員 42ページに記載があるWE LOVEとよた教育プログラムについてです。17、18ページの探究的な学びの推進にも関わってくると思いますが、実際、豊田市の学校現場としては、WE LOVEとよた教育プログラムというのは、何年も前から実施していて、豊田市ならではの総合的な学習も含めた、地域資源を生かした授業を行っています。各学校へのプログラムの周知を図るということだと思います。

いますが、このプログラムと探究的な学びというのは、イコールになるのか、或いはまた別ものになるのか、或いは含まれるのかというあたりの関係性がわかるよいと思います。今までも WE LOVE とよた教育プログラムを活用しながら取り組んできていって、何が変わるのがといった点で、現場が混乱しないように、そのあたりの関係性がわかるようにしておくとよいと思います。

学校教育課長 「探究的な学び」につきましては、現状各学校でも、今そういう意識で取り組んでいただいている前提で、それを教育行政計画の中で、しっかり整理をして豊田市として目指していく方向性としてまとめています。従来から行ってきた WE LOVE とよた教育プログラムという豊田市の地域資源を学校の教育過程の中に活用させていく一つのプログラムとして、これまでも一定程度の役割を果たしてきたという認識でいます。地域の「人」「もの」「こと」を生かして、学校が探究的な学びを展開しようとしたときに、WE LOVE とよた教育プログラムも活用できるものとして関わって支えていけるような関係性のなかで、探究的な学びが行われていくといいのではないかという方向性で今議論しているところです。別物というよりは、うまく関連させてこれも豊田市の特色の一つとして機能させながら、探究的な学びを充実させていくというイメージで検討しています。

野田会長 ありがとうございました。第5章、資料編について、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料 P47) 計画案 第5章、資料編について説明

野田会長 第5章、資料編について説明がありました。ただ今の内容について、ご意見・ご質問のある方は、挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。では様々なご意見をありがとうございました。それでは、議題（1）の豊田市教育行政計画審議会の答申（案）については、いただいたご意見を踏まえ、最終的な答申とすることで、今後進めてまいりますが、よろしいでしょうか。

## (2) 次期計画の名称案について

野田会長 それでは、続いて、議題（2）「次期計画の名称案について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料 P13) について説明

野田会長 次期計画の名称案についての説明がありました。

それでは、ご意見・ご質問のある方は、挙手をお願いします。

## (3) 次期計画の周知方法（案）について

野田会長 それでは、続いて、議題（3）「次期計画の周知方法（案）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (別冊 P15) について説明

野田会長 次期計画の周知方法の案について説明がありました。

それでは、周知方法や、計画に期待すること、ご意見・ご質問のある方は、挙手をお願いします。おそらく5回の審議会で最後の発言機会となるかと思います

ので、これまでにご発言いただいている方も、感想等も含めぜひ積極的にご発言いただければと思います。

- A 委員 計画図書についてはイラストを使って分かりやすくということですが、内製される予定ですか。
- 事務局 デザインについて外部委託する予定です。
- A 委員 ぜひプロの方にお願いして、文字を読まなくともある程度内容がわかるようなものから入っていただいて、絵本程度のこどもも分かるようなものを作成していただけたとよいと思います。
- 野田会長 ありがとうございました。
- それでは、議題（3）の次期計画の周知方法については、頂いたご意見を踏まえ、ぜひ幅広い年齢層、多くの方々に周知いただけるようなものをお願いしたいと思います。
- ご意見も無いようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。委員の皆様方には、長時間、長期間にわたり、誠にありがとうございました。
- また、本日が最後の審議会ということで、事務局には本日の審議を踏まえて、最終調整を行い、答申に向けて準備を進めていただきたいと思います。
- それでは、事務局にお返しします。

## 8 その他

- 事務局 野田会長、ありがとうございました。
- 委員の皆様、長時間にわたりましてご議論をありがとうございました。最後に今後のスケジュール等について、事務局からご説明いたします。
- 事務局 資料の16ページをお願いいたします。
- 今後のスケジュールですが、10月9日には野田会長にご出席いただき、審議会からの答申をいただく予定です。また、10月29日に教育委員会定例会において議決を受けたのちに、12月市議会の議案として提出してまいります。12月に市議会の議決が得られれば、年明けから計画図書の作成に本格的に着手し、来年3月中には、計画図書や広報とよた等も含めた様々な媒体によって周知を行う予定でございます。その際には、委員の皆様方へも計画図書を送付させていただきますので、ご承知おきください。
- 事務局 本日は、貴重なご意見を誠にありがとうございました。
- 当審議会につきましては、今回をもちまして閉会いたしますが、今後もお気づきの点がございましたら、電話やメール等で、これまで同様に忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- 最後に、本日机上配布させていただきました「第5回豊田市教育行政計画審議会に関するご意見」についてですが、本日の審議会について、何かお気づきの点がございましたら、FAXもしくはメール等にてご提出いただけたら幸いです。以上です。
- 事務局 これをもちまして、第5回豊田市教育行政計画審議会を終了いたします。
- 長期間にわたり、誠にありがとうございました。

以上

この会議録は会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 11 月 4 日

豊田市教育行政計画審議会会長

野 田 敏 蔵

豊田市教育行政計画審議会委員

や ま 木 伸 夫